

2017年 安全報告書

水間鉄道株式会社

お客さまをはじめ地域の皆様へ

いつも当社鉄道事業に対しまして、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は昨年10月に近畿運輸局長より三年間(2013年10月1日から2016年9月30日)の間の責任事故皆無の表彰を受けました。これからも、安全風土の定着に努めることにより、「安全・安心」を提供し、お客さまや地域の皆様に貢献できよう努めてまいります。

また、2011年度より、安全輸送計画に基づき、国、貝塚市の補助を受け老朽化した鉄道設備の更新を随時行っており、2016年度には車両全般検査、高圧ケーブルの張替え等を行い、安全性の向上を図りました。

訓練関係では、消防署と合同で駅火災発生時の対応訓練を実施し、正確・迅速な通報・連絡、情報収集やお客さまの避難誘導、復旧作業訓練等を行い、各部署との連携強化・対応力向上を図りました。

鉄道事業者として、輸送の安全・安心を継続していくために、全社員が一丸となって輸送の安全確保に取り組んでまいります。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組、安全の実態について、自らを振り返ると共に広くご理解をいただくために公表しています。

皆さまからのお声を輸送の安全に役立てるよう努めてまいります。ぜひ、積極的なご意見をいただきますようお願いいたします。

2017年9月

水間鉄道株式会社

代表取締役社長 近藤 文雄

1. 安全の基本方針と目標
 - (1) 安全の基本方針
 - (2) 安全目標
2. 鉄道事故等の発生状況と再発防止策
 - (1) 鉄道運転事故
 - (2) 自然災害
 - (3) 輸送障害
 - (4) インシデント
 - (5) 行政指導等
 - (6) 以前の行政指導等に関する報告
3. 重点安全施策の内容と進捗状況
 - (1) 安全意識の高揚・安全対策
 - (2) 人材育成
 - (3) 安全投資
4. 安全管理体制
 - (1) 安全管理体制
 - (2) 各管理者の役割
5. 安全への取り組み
 - (1) 消防署との合同訓練
 - (2) 各種運動への取り組み
6. お客様・沿線の皆様へのご協力のお願い
 - (1) お客様からのご意見
 - (2) 踏切横断について
7. お問い合わせ・ご連絡先

1. 安全の基本方針と目標

(1) 安全の基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して事故の防止に努め、輸送の安全の確保に努めなければならない。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行しなければならない。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めなければならない。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをしなければならない。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動しすみやかに安全適切な処置をとらなければならない。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保しなければならない。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦しなければならない。

(2) 安全目標

お客様に安心してご乗車していただくため、経営トップを含め、全社一丸となって安全管理体制の強化に取り組んでいます。

2016年度は、「安心・安全・信頼・環境・観光」をスローガンに、無事故達成の目標に向けて取り組みました。

2. 鉄道事故等の発生状況と再発防止策

(1) 鉄道運転事故

2016年度は、ありませんでした。

(2) 自然災害（地震や暴風雨による被害）

2016年度は、ありませんでした。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

2016年度は、信号装置異常が1件発生しました。

(4) インシデント

2016年度は、インシデントはありませんでした。

(5) 行政指導等

2016年度は、ありませんでした。

(6) 以前の行政指導等に関する報告

2014年度に国土交通省の保安監査を受け、勧告事項の弊社各実施基準の見直しを行い、指示事項の枕木の損傷・腐食、噴泥箇所の新築についても随時改善、2017年5月末にて完了しています。

3. 重点安全施策の内容と進捗状況

(1) 安全意識の高揚・安全対策

安全意識を高揚させるため、当社では「事故や輸送障害、災害、インシデントには至らないがこれらに発展する可能性のある軽微な事故、障害、ヒヤリハット及びリスク等」を『事故の芽』と定義して、報告の徹底を図っています。

(2) 人材育成

列車乗務員や駅係員の知識・技能の向上を図るため、業務講習を計画的に実施しています。運転士に対しては、運転法規の熟知はもとより、当社独自のワンマン運転時の安全に対する意識・職責の徹底とともに、保安装置故障・転てつ器故障・車両故障といった異常時を想定した教育を行い、不測の事態に備えています。

また、接客技能の向上を図るべく、接客教育を実施しています。

(3) 安全投資

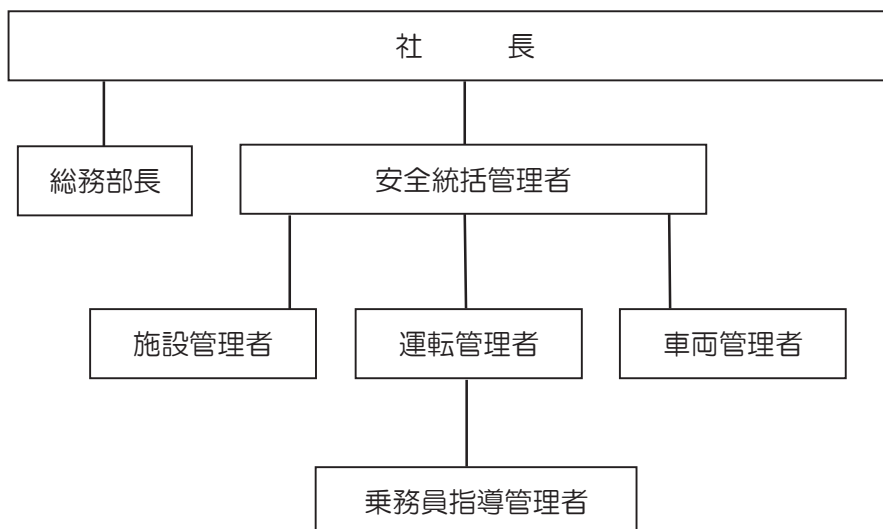
2016年度につきましては、補助金事業（国・貝塚市）にて1編成の車両重要部検査（モーター、ジャンパー線、周波数変換器の各部品更新、コンプレッサーオーバーホール）を行いました。

4. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

2006年3月の鉄道事業法の改正により、同年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を整備、組織内の責務を明確にし、安全性向上のためのPDCAサイクルを確実に実行するよう取り組んでいます。

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割および体制は以下の通りです。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	投資、予算、要員計画に関する事項を統括する。

5. 安全への取り組み

(1) 消防署との合同訓練

2017年1月に、水間観音駅構内で火災が発生したとの想定で、消防訓練を行いました。今後も地元消防署と連携し、スムーズな異常時対応が出来るよう訓練します。



(2) 各種運動への取り組み

春、秋の全国交通安全運動期間や踏切事故防止キャンペーン、安全運転推進運動や年末年始の輸送等に関する安全総点検時には、各踏切や貝塚駅、清見駅等で貝塚警察署や貝塚交通安全協会と連携し、安全に対する啓発運動を実施致しました。

6. お客様・沿線の皆様へのご協力をお願い

(1) お客様からのご意見

お客様から直接、駅または電話等によるご意見を参考にし、より安全で信頼される鉄道をつくるため、皆様から頂いたご意見を役立てることに取り組んでまいります。

(2) 踏切横断について

2016年度には、遮断桿折損の障害が6件発生しました。踏切横断時は一旦停止、警報器が鳴り出したら無理な横断はおやめ下さい。

7. お問い合わせ・ご連絡先

本 社： 072-422-4567

貝 塚 駅： 072-433-4709

水間観音駅： 072-447-0465